

記者発表資料

令和4年10月18日(火)

日高市産業振興課 商工観光担当Tel.042-989-2111 内線 3312課長 稲垣 衛担当者職・氏名 主幹 犬竹 聡

エネルギー価格等の高騰の影響を受けている トラック運送事業者に対して支援金を支給します

原油価格等のエネルギー価格の高騰の影響を受けている貨物運送事業者等に対して、経営負担を軽減するため、事業用貨物自動車については1台につき1万円、事業用貨物軽自動車については1台につき5千円を支給します。

事業名

トラック運送事業者臨時支援事業

事業費

1,470万7千円

対象者

- 市内に本社、主たる事業所又は営業所を持つ法人及び個人事業主
- 貨物自動車運送事業法に規定する許可を受けた一般貨物自動車運送事業者または特定貨物自動車運送事業者
- 貨物自動車運送事業法に規定する届出をした貨物軽自動車運送事業者

交付金額

事業用貨物普通自動車及び事業用貨物小型自動車	1万円
事業用貨物軽自動車	5千円

申請期間

令和4年11月1日(火)から令和5年1月31日(火)まで